

NEWS RELEASE



株式会社 立花エレテック

「立花エレテック 100 周年記念の森づくり」がスタート！

大阪府アドプトフォレスト制度を活用し、地球環境保護に取り組みます

報道関係各位

2019年8月23日

株式会社立花エレテック（本社：大阪市西区、資本金：58億74百万円、社長：渡邊武雄）は、2021年9月1日（水）に創業100周年を迎えます。電機・電子の技術商社としての知見と経験を活かし、社会問題、環境問題の解決に貢献する製品の販売を行ってまいりました。この度、周年事業の一環として企業の目指す持続可能な社会の実現を目指して社員が活動する「立花エレテック 100周年記念の森づくり」をスタートさせます。

放置された自然緑地を里山に再生させることで、販売する省エネ、環境対応製品とともに地球環境保全の一翼を担ってまいります。

目的：1. 地球温暖化防止や生物多様性確保のため、放置された竹林や人工林、荒廃した森林を再生させます

2. 社員や家族が活動することで身近な環境問題に気づき、地球環境保全に対する社員の意識改革を推進していきます

活動内容：放置された竹林の伐採や荒廃した自然緑地に広葉樹の植林をすることで、里山の再生を行います

活動場所：大阪府枚方市大字尊延寺 2949番地 枚方市東部清掃工場周辺の放置竹林

活動組織：株式会社立花エレテック、公益財団法人大阪みどりのトラスト協会、大阪府、枚方市

協定期間：原則5年間

この件に関するお問い合わせ先

株式会社立花エレテック

広報IR部／大江紗織・渡邊和仁

〒550-8555 大阪市西区西本町 1-13-25

TEL 06-6539-2718 / FAX 06-6539-8820

e-mail : ooe@tachibana.co.jp

【大阪府アドプトフォレスト制度】

目 的：地球温暖化防止や生物多様性確保のため、事業者等の参画により、放置された人工林や竹林など荒廃した森林を広葉樹林化します

仕 組 み：大阪府が希望する事業者と森林所有者の仲人となり活動場所を決めます。活動場所となる市町村と大阪府、森林所有者、事業者等の四者間で、活動内容や役割分担等を含む「四者協定」を結びます。その上で、事業者等は対象地域で干ばつや植樹、下草刈りなど森づくりの活動を行います。なお、活動を行うだけでなく、資金面での貢献もできます

参画できる事業者等：企業、労働組合、N P O、団体、学校

対象となる森林：私有林、共有林、市町村有林等で荒廃した森林

協 定 期 間：原則として5年単位（継続可）

アドプトフォレストでめざす森の姿：この制度では、対象地域の森林を、生物多様性の保全や地域景観の形成などのために、多様な樹種で構成された『環境林』にしていきます。具体的にどんな森していくかについては、各ケースにおいて、相談しながら決めていきます

【株式会社立花エレテック 会社概要】

社 名：株式会社立花エレテック

本 社 所 在 地：〒550-8555 大阪市西区西本町 1-13-25

代 表 者：渡邊武雄

資 本 金：58 億 74 百万円

創 業：1921 年（大正 10 年）9 月 1 日

年 商：1828 億円

事 業 内 容：産業用電機・電子の商品、システムを販売する「技術商社」

従 業 員 数：単体 822 名

【公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会】

設 立：1989 年 11 月 1 日（2012 年に公益財団法人認定）

設 立 目 的：府民の参画や協働による自然環境に保全運動や緑化運動を推進し、みどり豊かで快適な環境づくりに寄与する

キャッチフレーズ：「みどりの未来を わたしたちの手で」

事 業 活 動：貴重な自然環境、里山の保全、自然環境の保全、緑化に関する普及啓発及び調査研究、緑の募金運動、緑化事業、森林整備等への助成。ボランティアの育成、活動支援、C S R 活動のサポート

所 在 地：大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 A T C ビル I T M 棟 11 階西
おおさか A T C グリーンエコプラザ内